

別紙様式第 2 （第 2 (2) 及び(5)関係）

特定随意契約の公表

○契約申込期限前

公表事項		内 容
契約の対象区分		役務
契約の内容	物品又は役務の概要	ミニポートピア周辺美化除草作業一式
	規格・品質等	－
	数量等	① 南隈周辺の除草・草刈・可燃物処理作業 ② 南隈周辺の植木剪定・可燃物処理作業 ③ ミニポートピア隣接地草刈作業 ※それぞれ 6 ～ 7 月頃、9 ～ 1 0 月頃の計 2 回実施
	納入場所又は履行場所	鳥取市南隈地内及び晩稲地内
	納入期限又は履行期間	契約の日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで
契約締結予定日		令和 7 年 6 月上旬
契約担当職員が特に必要と認める事項		(1) 業務手順の変更があった場合に柔軟な対応ができること。 (2) 契約締結時に示す個人情報取扱特記事項を遵守できること。 (3) 契約内容に記載のない事項は、本市と協議の上、決定すること。
契約申込みの申請先		鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課（鳥取市幸町 71 番地） 電 話：0857-30-8282 F A X：0857-20-3947
契約申込みの期限		令和 7 年 6 月 2 日（月）
契約の相手方の決定方法及び選定基準		(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定された者であること。 (2) 令和 6 ・ 7 年度鳥取市競争入札参加資格（物品・役務等）で別表営業種目表における営業種目「20：役務」のうち、「20－11：その他」を登録している者であること。 (3) 「契約担当職員が特に必要と認める事項」を誠実かつ適切に行える見込みがあること。 (4) 本市内に本社、営業所を有するものであること。 (5) 本市の予算額の範囲で業務遂行できる者であること。 (6) 特定随意契約参加申込書を本市に提出し、本市の審査に適合すること。

○契約締結後

公表事項	内 容
契約締結日	令和 7 年 6 月 1 2 日
契約の相手方の名称	公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター
契約金額	7 6 2, 5 2 6 円
契約の相手とした理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 4 6 年法律第 6 8 号）第 4 1 条第 2 項に規定するシルバー人材センターから、鳥取市契約規則（昭和 3 9 年鳥取市規則第 3 号）第 2 1 条の 3 に定める手続きにより役務の提供を受ける契約であり、高齢者雇用対策の観点から委託するものである。